

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議事次第

日 時：令和4年11月1日（火曜日）14時00分～16時12分
場 所：外務省南庁舎6階666国際会議室

1. 冒頭挨拶
2. 2019年度以降の定期協議会の振り返りと2022年度定期協議会の重点協議事項
 - （1）ODA政策協議会から冒頭説明、ODA政策協議会に関する意見交換
 - （2）連携推進委員会から冒頭説明、連携推進委員会に関する意見交換
3. 今年度の開発協力の取組みについて
4. 開発協力大綱改定について
 - （1）「開発協力大綱」改定に対するNGO要請書について
 - （2）NGO要請書添付資料：開発協力を時代に即した形で、一層効果的・効率的に実施するための3つの提言について
 - （3）「開発協力大綱」改定のプロセスに関する提案について
5. 閉会挨拶

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、2時になりましたので、会議のほうを始めさせていただきます。

私は、本日、外務省側の司会を務めます民間援助連携室の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日、NGO側からは関西NGO協議会の岡島理事が司会を務められます。

岡島理事、よろしくお願いいたします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

よろしくお願いいたします。岡島でございます。今お話しいただきましたように、関西NGO協議会の理事で、現在、ODA政策協議会のコーディネーターもしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

本日、このオンライン会議を開催するに当たりまして、何点かお願いがございます。

現在、スクリーンのほうに映っておりますけれども、まず、マイクは常時ミュートにして、発言時のみミュートを解除していただくようにお願いします。

それから、可能な限り、カメラはオンにして御参加いただければと思います。Zoomの表示名は氏名・団体名に変更をお願いいたします。

また、チャット機能はNGO側事務局からの資料共有、連絡のみに使用いたします。チャットを使った参加者からの質問や意見表明はお控えいただければと思います。発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をし、司会が指名をしてから発言していただくようお願いいたします。発言後は、同じボタンから手を下げることも御協力いただければと思います。また、時間の都合により必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないことを御了承いただければと思います。

また、会議の録画・録音、スクリーンショットの保存はお控えいただければと思います。記録作成のためにNGO側事務局と民連室のほうで録画・録音をさせていただきます。

最後に、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載されます。

それでは、会議のほうを始めさせていただきます。

本日は、外務省側より武井外務副大臣に御臨席をいただいております。

まず冒頭、武井副大臣より御挨拶をいただきたいと思います。

副大臣、よろしくお願いいたします。

◎武井外務副大臣

皆様、こんにちは。今日は大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、ありがとうございます。こうしてまた皆様と令和4年度のNGO・外務省定期協議会の全体会議が開催されるわけでございます。この会議への出席は、私が本年8月に外務副大臣を拝命してから初めてでございます。オンライン形式でございますけれども、ODAを実施する上での重要なパートナーでありますNGOの皆様の御意見を拝聴する機会をいただきましたことを感謝申し上げます。

NGOの皆様は、顔の見える開発協力の担い手であると思っております。開発の現場での多様なニーズや考え方をきめ細かく見ていただきまして、状況に応じて迅速かつ柔軟に対応を今までもしてきていただいているところであります。

世界には貧困、紛争、自然災害などに起因する人道危機が依然として多く存在しているところをごさいます、このような困難に立ち向かうべく、NGOの皆様がそれぞれの専門性を生かして日々御尽力をされておられますこと、心から感謝を申し上げたいと存じます。

国際社会は御存じのとおり、ウクライナに対するロシアの侵略、また、グローバルな食料危機といった課題に直面をいたしております。まさに人間の安全保障というものが脅かされている現状にあるわけですが、我が国はSDGsが掲げますところの誰一人取り残さない、こういった世界の実現に向けて複合的な課題にも直面し、脆弱な立場に置かれている皆さんをNGOの皆様とも連携しつつ、引き続き支援をしまいたいと考えております。

ロシアによるウクライナ侵略を受けて発生いたしました人道危機に対しまして、我が国はジャパン・プラットフォームを經由いたしまして約35億円の食料、生活物資配付、また、医療支援、越冬支援などの日本のNGOの皆さんによります支援をウクライナとその周辺国に対して実施いたしているところをごさいます。また、グローバルな食料安全保障の対応といたしまして、我が国は合計約2億ドルの支援を実施することにいたしまして、このうち約11億円分の緊急食料支援を中東及びアフリカに対し、ジャパン・プラットフォームを通じて実施いたしているところをごさいます。来年は、我が国はG7の議長国でございます。ウクライナの一刻も早い平和の回復、そしてまた、復興の実現に向け、国際社会の世論を積極的にリードしてまいりたいと考えております。

冒頭、開発現場の多様なニーズや考え方を汲み取るということを申し上げましたけれども、その関連におきまして、NGOの皆様は各団体が展開をされております地域におきまして、それぞれの現地社会とネットワークを構築され、日本の顔として御活躍いただいているところをごさいます。各団体におかれましては、本年設立20周年を迎えます日本NGO連携無償資金協力を御活用いただきまして、この知見や経験を生かしていただき、現地の経済社会開発に貢献をされてきましたこと、心から感謝を申し上げるところをごさいます。今後ともさらなる連携強化に努めてまいりたいと考えております。

今回の全体会議でございすけれども、令和元年に行われて以来、3年ぶりの開催と伺っているところをごさいます。この間、御案内のとおり、新型コロナの影響で全体会議をやることできなかったわけではありますが、ODA政策協議会と連携推進委員会の2つの小委員会につきましては、オンライン形式で引き続き実施してまいったところをごさいます。

本日は、それらの小委員会におけるこれまでの協議の振り返りや、今年度の開発協力の取組、また、現在検討が進められております開発協力大綱の改定に関する議題を予定しているところをごさいます、それぞれの議題におきまして活発な意見交換が行われまして、我々外務省とNGOの皆さんのさらなる連携の強化に向け、実り多い対話の場になることを御

期待いたしたいと存じます。皆様の御活躍が我が国の大きな国際的な役割というものに大事な存在であることは、私も各国様々に参りまして改めて実感いたしているところでございます。皆様の御活躍をお祈り申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

副大臣、どうもありがとうございました。

続きまして、議題2に移らせていただきます。議題2は「2019年度以降の定期協議会の振り返りと2022年度定期協議会の重点協議事項」になります。

それでは、岡島理事、よろしくお願いいたします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

まずは武井外務副大臣、御挨拶をいただきまして、大変ありがとうございます。今日はたくさんのNGO関係者が参加しておりますけれども、代表いたしまして、御丁重な御挨拶をいただいたことにお礼を申し上げます。今後も開発協力の重要なパートナーとおっしゃっていただいて、互いに建設的な対話をしながら、ぜひ連携を強化・継続していければと思っております。

それでは、1つ目のODA政策協議会からの説明ということで、佐伯さん、お願いいたします。

●佐伯（特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター 政策提言委員）

ODA政策協議会、NGO側のコーディネーターを務めております名古屋NGOセンター政策提言委員の佐伯と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今日は2019年度から3年度分の振り返りをさせていただきます。

まず最初に、2021年の3月、長らくODA政策協議会のNGO側のコーディネーターを務めてこられた高橋良輔さんが亡くなられたことを皆さんにお伝えしたいと思います。既に様々な場で触れさせていただいておりますけれども、高橋良輔さんは大変穏やかなお人柄で、非常に熱心にODA政策協議会が少しでもよいものになるように御尽力されてきました。ちょうどコロナの拡大があり、後ほどお話しさせていただきますが、ODA政策協議会でNGO側コーディネーターがどのように体制をつくっていくかというような課題に直面している中で、そのような形で高橋さんが亡くなられてしまったということは、非常に大きな痛手だったということ、併せて皆さんにお伝えしたいと思います。

今日、配付させていただいている資料、最初に議題の一覧となっておりますが、この議題の一覧は細くなりますので一つ一つ見ることはいたしません。ただ、見ていただければお分かりになるように、NGOというのは非常に多様な分野で多様な形で活動をしております。そのNGOの多様性が反映されたたくさんの議題を出していただきました。

続いて、2019年度からの3年間の振り返りを見ていただければと思います。

2019年度は、2回目まで無事にODA政策協議会を行うことができましたが、新型コロナウ

イルス感染症拡大のために3回目は中止になりました。2020年度に入って、まず、コロナが収束するのを待っているような状況だったのですが、なかなか収束しない中で、ODA政策協議会をどのような形で開催できるのかということ、外務省、特に民連室の皆さん、そして、NGO側のコーディネーターで模索してまいりました。

残念なことに、NGO側の新しいコーディネーターが一度もODA政策協議会のコーディネートをすることがないような中で2020年度が始まってしましまして、みんなが対面で会うこともできない中で、非常に手探りの状況が続きました。結局、2021年の3月、ようやく手続を簡素化した形で臨時会合というものを開催し、8つでしたか、皆さんから話題を提供していただく、いわゆる議題ではなく話題提供をしていただくというような形で外務省と協議をすることができました。

2021年度なのですが、先ほど申し上げたとおり、NGO側のコーディネーターが実際にコーディネートした経験がない中で始まり、2021年度に入っても、新型コロナウイルスの感染拡大もまだ収束の気配がなく、全体会議ですとかODA政策協議会の開催をすることが非常に困難でした。

ただ、このままの状況が続くと、ODA政策協議会、もしくはNGO側のコーディネーターの存在意義というのは一体何なのかということが問われることになりますので、市民社会の皆さんから広くODA政策協議会に対して、意義ですとか役割、在り方などについて御意見いただくという場を設けました。2021年の秋、そのような場を設けて、2021年までのコーディネーターと、さらに2022年度からのコーディネーターと一緒に、引き継ぎをするような形で2022年の3月、開催できていなかったODA政策協議会をオンラインでようやく開催いたしました。

その後、2022年度は何とかこの間、オンラインで無事に実施をすることができております。

NGO側の体制が整っていなかったことに伴うのですけれども、併せて新型コロナウイルスの感染拡大でODA政策協議会が中断される中で、恐らく外務省の側でも引き継ぎかうまくいってなかったのか、協議の仕方、運営の仕方などの認識に齟齬が生じてしまいました。具体的には、例えば事前にNGO側と外務省側の両方から議題の提案をするのですけれども、外務省の側からは、そのときに議題を提出すると思っていなかったというようなことで、議題が提出されなかったこともありました。それから、議題といっても協議の議題はなくて、報告の議題しか出てこなかった、もしくはODA政策に直接関係があるとは言えないような内容の報告事項が出されたなど、ODA政策協議会というものについて、外務省がどのように認識されているのか、少し不明確な場面もありました。

そういったことを受けて、外務省の皆さんと2021年度、2022年度と、NGO側コーディネーターは頻繁に意見交換を設けており、協議会をいかに実のあるものにするかということについて、お互いに話をしているところです。

特にNGO側の思いとしては、人権侵害ですとか環境破壊を伴うのではないかと懸念される

ような案件について議題になったときに、外務省の方々からほとんど回答いただけない、もしくは1年、2年と同じ回答しかいただけないというようなことについて、少し不満があるのは事実です。

また、今年の11月24日に第2回の協議会が予定されており、3か月前からそれに向けた準備が進んでおりますけれども、今回、外務省の皆さんからは調整ができなかったということで議題が出てまいりませんでした。このことについてもNGO側としては、協議を行う対等なパートナーとしてのNGOという立場を外務省がどのように評価してくださっているのかということについての懸念があることもお伝えしておきたいと思います。

最後に、2022年度においては、NGOとしては特に以下の3点について重点的に取り組みたいと考えております。

第1に、開発協力大綱改定のプロセスの公開と市民社会の参加確保について。この開発協力大綱改定に関しては、後ほどの議題で外務省の皆さんから御回答いただけるとと思いますので、ここでは重点方針として挙げさせていただくとどめます。

それから、ODA開発協力に係る政策方針及びODA予算について、そして、運営及び協議のさらなる充実です。先ほども申し上げたとおり、例えば外務省のほうからゼロ回答なのかなと考えさせられるようなものがあるなど、協議の対等なパートナーとして見ていただいているのだろうかと考えざるを得ないような場面が何度かありましたけれども、協議会がいわゆる形骸化したものにならないように、本当に実りのあるものになるように、NGO側のコーディネーターとしては努めていきたいと思ひますし、それに向けた取組を続けていきたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、マイクを工藤さんにお渡しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

岡島様、佐伯様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明に関しまして、外務省側から日下部国際協力局審議官/NGO担当大使から御説明いただきます。

日下部審議官、よろしくお願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

御説明、御意見を拝聴いたしました。NGO側として考えている課題を御紹介いただき、また、ODA政策協議会を振り返っていただきまして、ありがとうございます。

この間に前進したことや課題として残ったことについて、この3年間を振り返り、御指摘がありましたけれども、これらはODA政策協議会を実施する中で明確になって、その解決や双方の認識の共有に向けた協議を行ってきたので得られたものもあったのではないかなと思ひます。

その意味でこの3年間、コロナ禍で回数が減ったというのは少し残念であり、オンラインになったことは、いい面、悪い面、両方あって、恐らく遠くの方々が参加しやすくなったとか、いろいろあるとは思いますが、NGO・外務省の間で協議が、回数が減ったとはいえ続いてきたことは大変意義深かったし、我々としてもNGOの考え方が理解できるすごくいい機会であると考えているところでございます。とりわけ地方在住の方がオンラインという形で協議会に出られるということは、コロナ禍がもたらした一つの利点だと思っています。もちろん対面でやったほうがいいということもあるので、一概に別にオンラインだけがいいと言うつもりは全くありませんけれども、オンラインになったのはしょうがないにしても、一応メリットもあると思っています。

また、幾つか御指摘もあって、今回も多分議題は出そうとしたけれども、出すのがなかったわけではなくて、出そうとしたけれども、いろいろ調整に難航して間に合わなかったというような話も聞いています。対等なパートナーシップであると我々も考えながらこの場に臨んでいますので、いろいろ今みたいな御指摘も含めて、御指摘いただけることは大変ありがたいと思っております。

また、いろいろな回答は、もちろんゼロ回答にせざるを得ないものは役所としては正直あるのかなとは思っております。極力回答したいという気持ちではおりますけれども、だからといって、何でも言えるわけではないというのだけは御承知いただければ大変助かるかと、ただ、非常に大事なパートナーシップだと思っていますので、言えることは極力言いたいと、私は少なくとも思っているところであります。

それから、大綱については後ほどの議論ということなので、ここでは触れません。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、岡島理事、いかがでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

今の外務省側からのレスポンスを受けて、何かNGO側で御発言したい方はいらっしゃいますでしょうか。

小松さん、お願いいたします。

●小松（認定特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

本日、このような機会をいただきましてありがとうございます。

日下部審議官から御回答いただいた点に関連してですが、繰り返しになりますけれども、ある程度時間を取って、この協議会の議題を上げていただきたいということをお願いして何も出てこなかったというところは残念だと考えております。

佐伯さんが既におっしゃったとおり、この協議会が形骸化しないものにしていくためにということで、我々も努力しなければならないし、外務省側からのインプットというのも

当然必要で、それがなければ、こちらから金をよこせみたいな話ばかりで、実質的な連携強化・連携推進の議論の場にならないことになってしまうので、この点は改めて、今後、双方から議題を上げて議論していくことを強くお願いしたいと思います。

例えばこのタイミングで言うと、来年G7がありますけれども、ここに向けて我々が取り組んでいる開発の議題がどこで取り上げられるのか、取り上げられないのかということは、いまだ不明な状態であると我々は認識しています。例えば今年のドイツの例でも、ドイツのGIZがG7、G20に連携に向けてポジショニングペーパーを出したりしていて、その中でシビル・ソサエティとの連携ということが繰り返し強調されています。

そういう意味で、我々がG7へ向けて市民社会としての動きも進めていますけれども、せっかくの外務省とNGOの協議の場があるわけですから、ここでG7に向けて市民社会とODAの協議の場を設けることがあっても、しかるべきだったのではないかなと思います。これは一つの例というか、例えばということで申し上げましたけれども、そのような形で我々はこの場で協議しなければならないことはあるはずなので、今後の議題設定については、積極的に御検討いただきたいと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

小松さん、どうもありがとうございました。

外務省から今のことについて何かレスがあれば、工藤さんにマイクをお渡しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今の御質問に対して、特に今の時点で、こちらからの回答はございません。

大変恐縮ですが、副大臣は次の日程がございますので、ここで副大臣には御退席いただくことになります。

副大臣、どうもありがとうございました。

◎武井外務副大臣

ありがとうございました。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

ありがとうございます。

それでは、今、小松さんからもお話がありましたように、外務省の中で、この協議会の意義についての確に共有されているのかどうか、具体的には例えばG7等についての政策的な対話についてもやっていきたいというお話がございましたので、ぜひよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に連携推進委員会からお話しいただきたいと思います。

これにつきましては、堀江さん、お願いいたします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

連携推進委員でNGO側の代表をしております堀江と申します。GII懇談会からの選出の委員で、所属はAAR Japan、難民を助ける会です。

私のほうからは、2019年から2021年度の連携推進委員会の活動の振り返りと今年度の計

画についてお話をいたします。政策協議会と同様、コロナの影響を受けている3年間です。

2019年度の7月と11月の2回は通常どおり開催されましたけれども、2020年、年が明けまして、年度の第3回については準備会合までは開催したのですが、その後、本会合の直前に新型コロナウイルスの感染症の影響が拡大しまして中止となりました。

2020年度も同様にコロナの影響で、これは対面で行ったのですが、1回目のみの開催にとどまっております。

2021年度はオンラインという形式が徐々に定着し始めまして、7月と1月の2回、オンラインで開催いたしました。先ほど日下部審議官のお話があったとおり、オンラインということもありまして、それぞれ100名近くが参加したということで、これについては非常に活発な議論が行われたと考えております。ここでNGOとODAの連携に関する情報共有という議論が行われております。

また、この3年間を通じて、本会議開催に当たって事前の打ち合わせやタスクフォースといったことも開催して、協議を継続してまいりました。

2021年度につきましては、特にN連、日本NGO連携無償資金協力の審査プロセスや基準について、NGO側との事前の相談もないまま変更があったということで混乱もございました。これを解消すべく説明会の機会を設けたり、タスクフォースでも協議を重ね、また、事前にNGO連携推進委員会の賛助会員からも意見を聴取する機会を設けております。

以下、この3年間について、まず、日本NGO連携無償資金協力（N連）、それから、NGO環境整備事業（N環）、そして、NGOとODAの連携に関する中期計画の各項目について、簡単に御報告します。

まず、N連につきましては、毎年度手引き、今は実施要領と言っておりますけれども、実施要領の改定に関して協議しております。これについては、NGO側でアンケートを実施し、そして、意見を集約し、その結果を基に民連室とタスクフォースを複数回開催し、要望を伝えて協議を行っております。これによって改善が行われた項目も多々ございます。

また、先ほどお話ししたとおり、来年度の審査プロセスに関する説明会を開催しまして、これについては室長、首席、また、資金協力班長に出席いただきまして、経緯の説明や基準についてのこと、また、アドバイス、いろいろな御説明をいただきました。結果、今年度については、審査プロセスについては事前準備書類の簡素化や担当職員によるアドバイスなど、NGOの要望が取り入れられて、一部改善はなされました。

また、2019年度から拡充されております一般管理費についても、2021年度までが審査基準の達成の審査期間なのでございますけれども、これが昨年の10月の段階では3年後の基準達成に関して厳しい点が多いと、これは新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、日本政府からのイベント等自粛のお願いがあつて、それに対して応える形での自粛があつた結果、寄附が減っている団体もあつたため、達成が厳しい団体が見受けられたということで、要件緩和や救済措置の申し出などを行ってまいりました。

N環につきましては、2019年度以降、毎年減少が続いていくN環、また、NGO補助金でござ

いますが、引き続きNGOの資金のニーズが高いということを踏まえて、継続的に対応を協議しております。ただ、これについてはいろいろな意見も分かれておりまして、方向性が定まっていないという現状もございます。

また、昨年は全国NPO法人調査を行いました。全国にNPO法人は5万3000あまりございます。その中で、定款に国際協力を掲げている団体というのは9,500団体あまり、その中で実際に活動している団体の655法人を調査して、リスト化いたしました。その法人のうち、財務諸表が公開されている589法人の収入実績表を見ますと、1億円以上の団体は8%にすぎず、多くの団体は1000万円未満という非常に厳しい状況にあることが分かっております。この調査は2021年度はNPO法人だけに限っておりますので、引き続き他の任意団体や社団法人、財団法人等も含めて調査を継続してまいります。

また、中期計画につきましては、2020年度半ばに5年計画が終了しております。その後の計画につきましては、外務省側とNGO側で若干どういったものをつくるかという認識の齟齬がございまして、ずっと協議をしてまいりました。なかなかその点が一致できず、タスクフォースの場ではNGO側からドラフト等は提出してきたのですが、まだ、今後の見通しについては明確な姿勢が出ていないという現状がございまして、これまで連携推進委員会としては、資金拡充を含めたODAとNGOの連携強化、そして、国際協力広報の強化、そして、NGOの基盤強化といった3点を柱にした計画の素案を出しております。

以上が協議してきた事項です。

配付資料に会合の一覧ですとか、委員の一覧等がございまして、これは随時御参照ください。

そして、本年度ですけれども、引き続き賛助会員をはじめ、全国のNGOの意見を集約しつつ、連携推進委員会の本会合やタスクフォースなどの機会を通じまして、民連室をはじめとして外務省、関係部局との対話・議論を通じて、連携・協働を拡大していきたいと考えております。

また、N連が2002年度の制度発足以来、20周年を迎えますことから、これを記念したシンポジウムを外務省と共催したいと考えております。

同様に、N連、N環、中期計画ごとにお話しいたしますと、N連については引き続き一般管理費の要件緩和等、達成してきた団体も多いのですが、一部未達成の団体もあります。そういった団体の救済措置が執れるかどうかについて、民連室と協議を行っていききたいと思います。また、今年度の審査プロセスのモニタリングや実施要領の改定といったことも、賛助会員の声等を聞きながら、アンケートを取りつつ進めていきたいと思っております。

N環につきましては、昨年度行った全国NPO法人の調査で、公益法人、一般法人、任意団体等が網羅されていないこともありますので、こちらは関西NGO協議会の協力を得ながら調査をしていきたいと思っております。

また、中期計画についても、ようやく民連室側と議論が定まってきた点がございまして、中期計画も含めてさらに議論を行って、現在進んでいます開発協力大綱の改定の動き

を見ながら、どうやって中期的に連携を深めるかということを考えながら議論を続けていきたいと思っております。

以上、連携推進委員会の活動の振り返りと今年度の計画でございます。

●岡島(特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事)

堀江さん、どうもありがとうございました。

それでは、マイクを外務省側にお渡しします。

○工藤(外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官)

堀江さん、御説明ありがとうございました。

それでは、今の説明に対して引き続き日下部審議官から発言させていただきます。

○日下部(外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使)

連携推進委員会の振り返り及び今年度の活動計画について御説明いただきまして、大変ありがとうございます。

ODA政策協議会と同様に、コロナ禍の影響で会議の回数は少し減少してしまったと思いますけれども、今日のような会議に加えて、年度ごとに重点課題となった項目について少人数のタスクフォースの機会も活用して議論を重ねるというのは、非常に大事な試みかなと思っていて、緊密に意志疎通が行われて、課題解決や改善に向けた努力が行われてきたのではないかと承知しているところでございます。

また、繰り返しになりますけれども、NGOとの対話というのは我々として継続していくことが大変重要だと思っていますので、その積み重ねを通じて連携が深まっていくことは大変期待されるし、いいことかと思っています。

次に、N連について御説明がありましたけれども、一般管理費についての扱いとか審査プロセスなどについて、各団体とも個別に協議を行っていますけれども、全体のスキームのところもあるので、連携推進委員会とかタスクフォースの機会も通じて、引き続き意見交換を行っていければなと思っています。

次に、N環のところで出てきた全国NPO法人調査の話もありました。7月の連携推進委員会で全国NPO法人調査を御紹介いただいたと思うのですが、その調査結果を踏まえてN環の改善、あるいは改定に向けたアイデアが出てくれば、それを踏まえて検討していきたいと思います。また、N環スキームについては、これまでの連携推進委員会やタスクフォースについても話題に上っておりまして、これまでのN環の成果も踏まえて、場合によってはスクラップ・アンド・ビルドの必要性も念頭に議論を行っていく必要があると、かねがね外務省からお伝えしていると思うのですが、今回の調査を踏まえて、N環スキームの改革について議論が深まっていくということであれば、それはそれで非常にいいことだと思っていますし、引き続き連携推進委員会、また、タスクフォースの場で協議できていけたらなと思っています。

それから、中期計画についても御紹介がありました。確かに中期計画に関して、いろいろ今、検討・議論をしているところだと聞いていますけれども、今後ともタスクフォース

の機会などを通じて、引き続き議論を深めていくことが大事なかなと思っています。

一方で、御指摘もありましたけれども、開発協力大綱の改定の議論も行われていますので、大綱についてまた後ほど御議論・御説明なるかと思えますけれども、当然、市民社会との連携というのも重要だと思っていますので、大綱の議論も見つつ検討していく必要性があるのかなと思っています。

それから、シンポジウムの話がありました。N連20周年シンポジウムは我々としても御協力したいと思っていますので、力を合わせていいものができればいいかなと思っていますところでございます。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

岡島様、いかがでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、NGO側から何かレスポンスはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案の2番目の1と2は終了ということにさせていただきたいと思います。

それでは、工藤さんにマイクをお戻しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

続きまして、議題3の「今年度の開発協力の取組について」に移らせていただきます。こちらのほうは外務省国際協力局の上田政策課長から御説明をいただきます。

上田課長、よろしくお願いします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

皆さん、こんにちは。私は外務省の国際協力局政策課長をしています上田と申します。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は今日、今年度の開発協力の取組について、具体的には予算の概要を御説明くださいということで御依頼を頂戴していると理解しておりますので、お手元の資料に沿って簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

今年度、令和4年の予算の概要、それから、来年度、令和5年度に向けて、今、予算要求は佳境を迎えつつあるという状況ですけれども、それぞれについて全体像を御説明申し上げたいと思います。

まず、4年度予算の概要でございます。ここに全体の構造が載っております。左側に棒グラフのようなものが2つ並んでおりますけれども、これは令和3年度、前年度、それから、今年度、令和4年度を比較したものでございます。あまり大きく変わっていないというところでございますけれども、上から3つ、4つ、ピンク色の部分と黄色、黄緑、水色の部分の辺りがODAに関わる外務省の予算ということでございます。全体額としては外務省の予算は

6904億円ということでございますけれども、その半分以上はODAに直接・間接的に関わる予算で構成されているということでございます。

一番上が無償資金協力、1633億円で1億円増、それから、2番目の黄色がJICA交付金、任意拠出金、義務的拠出金、この2つの拠出金はODA、そうでないものも一部含まれておりますが、こういう構造になっておりまして、大きな額ではないけれども着実に増やしているという状況でございます。

皆様方との関係でのN連とかJPF、そういった資金は一番上のピンクの部分、無償資金協力の内数ということで、我々のパートナーシップの確立のために拠出をさせていただいているという構造になっております。

こうやって税金からいただいたお金をどういった分野に配分しているかというのが右側に5つの柱を立てております。

まず、最初にコロナに使って感染症対策を主導する。

2番目が、人間の安全保障を推進し、地球規模課題でリーダーシップを発揮する。

3番目に、同志国・同盟国と連携して国際社会における普遍的価値を守りぬく。

この上から3つの柱というのがODAに関わる予算の方向性を掲げたものでございます。

詳細は次のページ以降に書いてあります。今日は時間の制約もございますので一つ一つ御説明することは申し上げませんが、一つ一つ御覧になっていただければ、例えばこのページですと、新型コロナウイルスの感染症収束に向けて、幅広い様々な支援が行われていることがお分かりになっていただけたと思います。一部は国際機関を通じて、一部はJICA等二国間のツール、一部はNGOを通じた顔の見える支援ということで、様々なツールを有機的に組み合わせて、結果として全体としてオールジャパンの大きな開発効果を目指すという形になっているところでございます。

時間の都合もありますので、次ページ以降は御説明を申し上げます。

次の資料に行っていただければと思います。今、まさに概算要求、プロセスの進展しております令和5年度概算要求の概要ということで申し上げます。

1ページめくっていただきますと、左側が先ほど御覧になっていた今年の予算で、右側が我々が今要求をさせていただいている全体の絵姿です。財務省からいただいているシーリングいっぱい要求をしているわけでございますけれども、今年の一つ特色と言えるのは、ウクライナの情勢、それから、円安が急速に進んでいる2点が、通常の予算要求の時期と比べても、こういった開発協力に対する対応を真面目にやろうとすればするほど、シーリングの枠の中では何ともならないというようなことが今年は起きていると考えてございまして、例年にない状況になっているということでございます。

したがいまして、右下に青い細い字で囲まれた四角い部分がございます。これに加えウクライナ等支援、為替変動への対応等については事項要求をするということでございます。事項要求は聞きなれない言葉かとは思いますが、これは右側の棒グラフにあるような、それぞれの要求というのは金額にひもづけて、こういった費目にこれだけの額を予算

要求しますということでございますが、ウクライナ、あるいは為替変動につきましては、日々刻々と事情が変わるものでございますので、そういった状況に合わせて、8月末の概算要求の段階では分からなかった今日の現状を踏まえて、この右側の柱とは別に予算の要求をするということで、一生懸命やらせていただいているというのが現状でございますので、まず、その点を御報告申し上げたいと思います。

その上で、次のページを御覧になっていただきますと、先ほど御覧になっていただいた予算の柱というのが、少し昨年とは趣を異にしていることにお気づきになるのではないかと思います。今年の予算、昨年の概算要求においては、柱の1には新型コロナ対策ということが書かれておりました。もちろん新型コロナ対策は引き続き重要であることには変わりはないのですけれども、今年の予算の柱です。

最初に、国家間競争時代における普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展、ウクライナ支援、あるいは自由で開かれたインド太平洋に資するような支援を一番上に掲げさせていただいております。この後、また触れさせていただきますけれども、ウクライナ、あるいはウクライナ周辺国支援、あるいはウクライナに端を発するような中東・アフリカにおける食料エネルギー危機においては、NGOの皆様方にも多大なる御協力をいただきましたし、我々もそういったパートナーシップを重視するという観点からも、予算を配付させていただいて、今、一生懸命御活動いただいているということでございますので、まさにそういったところに、一番大きな重点を置いていることが、ここからお分かりになっていただけるとと思います。

それから、柱の3を御覧になっていただきますと、人間の安全保障の推進、それから、地球規模課題への取組の強化ということでございまして、この中に昨年は柱の1に載っておった感染症対策の主導をはじめとした地球規模課題、SDGs達成に向けた取組が載せられているということでございます。これが予算要求の現状でございます。

最後に、NGOの皆様方との関係における予算関連の現状を私のほうから一言だけ申し上げさせていただいて、私の説明とさせていただきます。

令和4年度、今年度の当初予算については、現在、N連の事業については審査プロセスを進めさせていただいているところですので、予断を持ってお話しできるということはないのですけれども、ジャパン・プラットフォームにつきましては、先ほどのウクライナ支援、周辺国支援、あるいは食料安全保障の支援ということで、もともと予定しておった30億円に加えて追加をいたしまして、全体で60億円を超える供与をさせていただいているのが現状だと思います。これは今年の2月以降、ウクライナ、食料危機に対応する検討をする過程で、我々は改めて認識したところなのですけれども、ウクライナ戦争が始まってすぐに複数の日本のNGOが周辺国で活動を実際に始められたということもあって、一つは、そういった迅速性です。もう一つは現場のニーズを直接汲み取る力、こういったNGOならではの強みを感じたことも踏まえまして、こういった支援をこれまでにない形で大幅に拡充させていただいたということでございます。

一つ前になりますけれども、令和3年度の補正予算でも中東・アフリカ支援を目的としてJPFへの供与も3億円弱させていただいた経緯もございます。こういった流れを踏まえまして、現在も厳しい財政状況であるということには変わりはないのですけれども、今、まさに一生懸命進めています令和5年度の当初予算、概算要求のプロセス、あるいはまさに今足下でやっております令和4年度の補正予算のプロセスにおいて、NGOの方々への拠出を含めて、まだ結果が見えない状況ではありますけれども、予算をできるだけ確保できるように努力を現在しているところでございます。

今日の段階で、こういうことになりましたということで御報告できるような状況まで進んでおりませんけれども、こういう状況にあると、頑張っているところであるということ、まずは御報告をさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

上田課長、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対して、NGO側から何か御質問・御発言等がございましたら、よろしく願いいたします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、井川さん、お願いいたします。

●井川（NGO側連携推進委員会 調査提言専門員）

井川です。御説明ありがとうございました。また、後半に御説明いただいたように、予算の確保に向けて御尽力いただきましてありがとうございます。

私は予算案の概要を毎年確認しているのです。そんな人はあまりいないかもしれないけれども、毎年確認していて、例えば令和が始まってからでいうと、元年、2年、3年と、国際協力NGOの抜本的強化とか、連携強化という文言があったのですけれども、令和4年度から消えているわけです。これについて、昨年もどこかの会議で御指摘をさせていただいたのですけれども、令和5年度も見つからないなと思いました。以前からそうなのかなと感じていたのですけれども、改めてNGO側の片思い感というか、そういうのが改めて、消えている現実から感じられてちょっと悲しい気持ちではありました。

質問なのですが、先ほどから外務省の皆様から、NGOは重要なパートナーという発言もあった一方で、予算案の概要としてNGOとの連携強化という文言がこの数年でなくなってしまった理由は何ですかということです。また今後、次年度以降、特に連携強化というのは明記されない方向であるのか。その2点を教えてください。お願いします。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

今井さん、引き続きお話をいただいてもよろしいでしょうか。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

ありがとうございます。日本国際ボランティアセンターの今井です。

質問は、令和5年の概算要求の中にあるウクライナ支援について、これは大変重要なものと位置づけていると思うのです。人道支援というのはJPFの話にもあって分かるのですが、復興・復旧支援というのがありました。実際に戦争を行っている国に対する復興・復旧ということであっても、それがどういう形で使われるかという、ある意味で非常に問題が起こりやすいところで、例えば2003年、2004年ぐらいにイラクの復興支援で日本は大変大きな拠出をしましたけれども、一部が治安当局から人権侵害にもつながった可能性が高いようなものになったこともあったりですとか、ウクライナに関しては、これはODAではないですけれども、防衛装備品の支援で供与したヘルメットが、実際の戦場で使われているといったようなことが有識者懇談会でも指摘があったかと思うのです。

そういった意味で、この復興・復旧の支援というのは、こういった内容のもので、その内容とかをどういう形でチェック、これは開発協力適正会議かもしれませんが、チェック機能といいますか、しようと考えているのかをお聞きしたいと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、工藤さん、お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、今の御質問に対しまして、上田課長からお答えいたします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

まず、前半に御質問いただいた我々のまとめた予算の資料の中にNGOという言葉があるかないかというのを井川さんが長年にわたって定点観測されているということでございまして、それに対してのお答えということでございます。ラブコールの送り方はいろいろあるのだらうなと思ってございまして、今、我々はラブコールを大いに送らせていただいているのではないかと、実際の現場で起こっていること、それから、実際のお金、パートナーシップを充実させるためのツールとしてのお金というのも充実させている。先ほどウクライナを奇貨として、それから、ウクライナを端緒とするグローバルな食料危機として、いろいろなパートナーシップが広がっているということを申し上げました。

実際問題としては、いろいろなところのパートナーシップを広げながらやっているということだと思うのです。NGOの皆さんもそうだし、国際機関の皆さんもそうですし、あるいは我々のバイの支援機関であるJICAにしても、いろいろなところがそうなのです。ですから、我々は誰と一緒に働くかということも大変大事だと思う一方で、我々政策官庁としては、何のために働くのかということが同様というか、より重要と考えているところでございます。

ある意味NGOとの連携というのは、井川さんの観点からすると、それは違うではないかと

おしかりを受けるかもしれませんが、当たり前のことなのではないでしょうか。そういった時代に生きているのではないかとさえ、個人的には思っているところでございます。ですから、今日お示ししましたような文書に載っているか、載っていないかということで我々の関係の軽重が決まるという時代ではないのではないかと考えているところでございます。お答えになっているかどうか分かりません。

2点目でございます。今井さんからいただきましたウクライナについてでございます。ウクライナについては人道支援というのは引き続き極めて重要な状況になっていまして、加えて、今の補正予算の議論などでも最も重要なポイントになっているのは、今まさに始まらんとしている長くて厳しい冬、これがウクライナ及び周辺国に対して非常に大きな人道的な危機をもたらす恐れがある中で、こういった協力を国際社会全体として実現していくかということでございまして、そこは一生懸命やっているところでございます。それに対して、NGOの皆さんにも多大な協力をいただいているところだと思ってございます。

復旧・復興をどういった形でやっていくのかというのは、まだ見えてきてございません。いろいろな復興支援会議というのが、7月にスイスのルガーノで行われたものですとか、最近も行われました。皆さんは御覧になっていると思います。そういった中で、日本としてこういったものをつくっていきますということをはっきり決めたわけではございません。

ただ、そういった努力に対して、日本の震災復興、それから、海外における災害復旧、そういった経験を生かしながら、現地の困った方々の復旧に努めるというのは国際社会の一員として当然の責務だと考えているものですから、今、様々な形で検討しているところでございます。現時点でこういったものという絵姿がばっちり決まったわけではなくて、現場の状況も毎日刻々と変わってございますので、我々も走りながら考えているところでございます。

現時点で、私から申し上げられるところはそんなところでございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

上田課長、どうもありがとうございました。

岡島理事、時間の関係もありますので、次の議題にと思うのですが。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

小松さんから手が挙がっているのですけれども、例えば1分とかで、小松さん、いかがですか。

●小松（認定特定非営利活動法人 ジャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

説明の中でウクライナ、それから、JPFということを強調されて、そこを拡充しているということなのですが、これはウクライナ、あるいは緊急支援というのは、我々NGOの活動の一面であって、JPFはさらに会員組織でなければ受けられないという形で、NGO全体で考えたときに、今年度の予算の中でN連自体はどうなっていくのかということの見通しについて、改めて伺えればと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

確かに先ほどJPFを30億から60億というお話があったのですが、N連の数字がなかったの
で、ぜひ手短にお願いできればと思うのです。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

上田課長、お願いします。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

N連については、先ほど申し上げたとおり、審査プロセスを進めているということです
で、来年度については、その結果次第ということだろうと思います。重視をしていること
には全く変わりはありませんし、NGOのパートナーシップというものを捉えて、令和5年
度予算ですから来年度、皆さんに向けても非常に努力をしています。本当に毎日努力をし
てございますということを申し上げたいと思います。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、議題4の「開発協力大綱の改定について」に移らせていただきます。

こちらは岡島理事のほうからよろしいでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

分かりました。それでは、議題の4番目の「開発協力大綱の改定について」ですが、まず
1つ目、開発協力大綱改定に対するNGO要請書について、今井さんのほうから御説明をお願
いいたします。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

改めて、日本国際ボランティアセンターの今井です。ODA政策協議会のコーディネーター
もさせていただいております。

NGOからの開発協力大綱に関する要請書を10月19日に提出いたしました。これはNGO79団
体が賛同ということで、大変多くのNGOが賛同している声として受け取っていただけたと思
うのですけれども、今日のこの会合では、最初に（1）、私のほうからこの理念・原則につ
いてのお話をさせていただいて、この要請書の（4）、連携の内容、それから、要請書に添
付されている3つの提言という資料、こちらについてはこの後の（2）のほうの井川さんの
説明のほうで扱わせていただきたいと思います。

私のほうから、まず、この要請書については、お時間ありませんので、既にお渡しも
しておりますので、一個一個項目は説明せずに、外務省の方からの御回答を聞ければと思
っています。

全部で6項目ありまして、どれも大変重要なのですが（2）の軍事的用途、非軍事原則の
ところは、NGOも大変に大きな関心をしているところで、先日の第3回有識者会合のところ
では、林大臣のほうから原則自体は変えないという話があったかと思いますが、ただ、原

則はそのままだけれども、軍とか軍関係者を対象にするという意味では継続をするという
ようなところで、いわゆる私たちからすればグレーゾーン、軍とか軍関係者が果たして、
これは外務省の方からはモニタリングをしていますという説明を何度も聞いておりますけ
れども、きちんとモニタリングできているのかといった疑問もありますので、その辺りも
含めてぜひ御回答いただければと思います。

そのほか、こういった内容ですけれども、この要請書に加えて、先週の金曜日に外務省
さんのほうにお送りしたかと思いますが、NGOが先週の金曜日に会議を行って、そこで出た
意見をまとめた資料がもう一つございます。要請書に追加するような意味で、こういった
内容についても、ぜひ御回答いただきたいと思います。

1つ目は、ジェンダー主流化について国連人権基準の遵守など、より具体的な表現の記載
を検討していただきたい。

2つ目が、今の大綱の原則の一つである軍事支出、大量破壊兵器、ミサイル等、つまり相
手国のこういった動向に十分注意を払うといったような点が維持されるかどうかお聞きし
たい。これは先日の第3回懇談会の議事要旨を見ると、この軍事支出の部分を削除してもい
いのではないかとといったような意見も出ていたようですけれども、この辺りは外務省とし
てどう考えているのかお聞きしたいと思います。NGOのほうからすると、この軍事支出が金
額的に国の予算に対して非常に大きい、あるいはそれが増加しているといったことに対し
ては注意を払うべきなので、より一層具体的に、次の大綱の中では、こういった場合には
ODAについて慎重に検討するといったような文面をむしろ入れるべきではないかといった
ような意見もありますけれども、その辺りも含めてお聞きできればと思います。

それから、人権アプローチについてですけれども、外務省の改定の方角性では、自由民
主主義、人権などの普遍的価値を守り抜きとありますけれども、この人権は国際人権規約、
国際人権基準を指すものと理解していいのかどうか。それと、その場合、人権を含む普遍
的価値と軍事的・経済的安全保障の側面が強い自由で開かれたインド太平洋という理念と
は、どのように関連づけられるのか。つまり普遍的価値をうたうのであれば、自由で開か
れたインド太平洋ではなくて、人権アプローチを主流化した人権外交を目指すべきではな
いのかといったような質問です。

それから、同じく人権アプローチについて、人権アプローチの概念においては当事者の
参加が重視されると思いますけれども、案件形成、モニタリング評価の際に、国内外の市
民社会当事者の参加を確保するための仕組みについて、どのような施策を考えているのか
といったようなことについて、お伺いできればと思います。

私からは以上です。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、外務省のほうにマイクを渡したいと思います。お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

今、今井様のほうからいただいた追加の部分につきましては、以前いただいたところと重なるところもございましたので、まずは前にいただいた要請書、6つ分野があったと思いますけれども、こちらにつきましては、日下部審議官のほうから一つ一つお答えさせていただきます。

それでは、日下部審議官、よろしくお願いします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

お答えさせていただきます。

最初の開発協力の定義は開発途上地域の開発を主たる目的とする公共的な国際協力であることを明確にすべきということです。全体として、大綱の議論を今やっている最中で、大綱の文書がどうなるかというのは現時点で誰も明確には言えないのですが、皆さんからこういう御意見があったということは当然関係者と共有したいと思います。大綱の文書がこうなりますとかいうのをはっきり言える段階ではもちろんないことを前提としてですが。

その上で、国際協力活動及び人間の安全保障については、現在の大綱にも基本的には要請の趣旨と同じ方向性が言及されています。日本のODAは国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献するのを目的として、それを通じて日本の平和と繁栄といった国益の確保を追求している。同時に、国際社会の安定が日本自身の平和と安定と分かちがたく結びついているという現状において、経済安全保障の強化を含むODAによる途上国の開発課題の解決というのは、日本の安全保障や経済成長にも資するものです。こういった考えの下で、改定の具体的な内容については、今まさに有識者懇談会の議論とか、今日の場合も含めた様々な関係者との意見交換を踏まえて、今後、大綱の文章は検討していくということになるかなと考えております。

それから、軍事利用及び国際紛争、国内紛争への支援を回避する原則を堅持してくださいということで、皆さんの関心が非常に強いということは、この間の有識者懇談会でも分かっているところでございますけれども、軍事的用途及び国際紛争助長への支援を回避するとの原則は、これまでも開発協力の基本方針として掲げてきた重要な原則であって、新たな開発協力大綱においても当然維持されていくものと思っているところでございます。

その上で、軍や関連組織の行う民生目的の災害救助活動などについては、御指摘の点も踏まえながら、実質的に着目して個別具体的に検討していくことになると思っています。非軍事原則を担保する方向についても、相手国政府との外交上のやり取りを逐一お示しすることは難しいのですが、御指摘の点も踏まえながら、さらなる改善・強化の余地があるかについて検討していきたいと思っています。

ちなみに皆さんは議事要旨も御覧になっているかもしれませんが、前回の有識者懇でも、ここの部分については様々な議論になったということが言えるかなと思います。大臣が述

べたことを申し上げますと、ODAの軍事的利用を回避するいわゆる非軍事原則を維持しつつ、国によっては災害救助や海外保安などの民生分野で軍関係の組織・人員が重要な役割を果たしているケースもあることから、経済社会開発のための平和と安定への貢献という実質的な意義に着目して、引き続き非軍事目的の支援を続けて進めていく考えということを大臣はこの間の有識者懇で述べたところでございます。

ちなみに前回の有識者懇でもいろいろな議論があって、議事要旨を見ていただければ分かりますけれども、簡単に御紹介いたしますと、委員の中には、非軍事原則は堅持した上で一步進めて、文民組織の治安機関に対する援助であっても、それが特定勢力の支配下に置かれている場合などには当該勢力の支援となる恐れがあって、モニタリングの徹底をはじめ、さらなる歯止めが重要という御指摘がありました。

また、軍事力の安全保障の定義というのは広く捉えるべきで、軍事力の行使に至らないグレーゾーンでは、法執行機関等が社会的意義を果たす役割は大きい。そういうところでは、紛争後における警察の法執行、海上保安の執行、再テロなどで開発支援が果たす役割も大きくなる。また、人道支援、災害援助で、救援で軍が果たす役割が大きくなるにつれて、軍籍を有する者の活動を開発目的でないと明確に区分することが難しくなってきた、開発協力と連携することで、こうした災害救援が一層効果的になるという連結性も考慮すべきという意見も出ていました。

また、非軍事原則には、しっかりと第三者によるモニタリングについても言及すべきだという意見も当日出ておりました。

したがって、方向性としては当然非軍事というのは重要な原則だと思っていますけれども、大綱の有識者懇の中でもいろいろな議論があったことを紹介させていただきます。

それから、3番目の環境、人権アプローチを開発協力の中心に据えて、当事者の意見を反映する仕組みを明示してくださいということについてです。環境、人権分野を含め、開発協力大綱における実施上の原則の遵守を担保するため、これまでもJICAの環境社会配慮ガイドラインとして、事前のアセスメントやスクリーニング手続を定めるとともに、大使館等を通じて案件実施後の適正使用に関するモニタリングを行ってきたところですが、開発協力大綱の改定に当たっては、どういう文章にしていくかということについては、まだ、関係者の皆様からの意見も考えながら、さらなる改善の余地があるかというのは、これからも検討していきたいと思っていますところでございます。

それから、CSO、NGOの位置づけを根本的・抜本的に見直して連携を強化すべきだという御意見ですが、NGOは現行の開発協力大綱にも記載されているように、外務省にとって戦略的なパートナーと思っているし、また、顔の見える開発協力の担い手として、開発現場の多様な考え方・ニーズをきめ細かく把握して、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応されてきたと思っています。この点、ウクライナでの戦争が始まってすぐに、複数の日本のNGOが周辺国とかの人道支援活動を始めたわけですが、その迅速性や現地のニーズを酌み取る力というのは、NGOならではの強みを改めて認識しているということでございます。

会議の中でもODAのうち10%をCSOにというような御意見もあったかと承知しておりますけれども、数値目標を今すぐ出すのがいいのかということに関してはどうかという思いを我々は持っています。外務省としては、今後ともNGOとの連携を一層強化していきたいと思っていますし、ウクライナ支援でもNGOの力を改めて見せることができたので、できれば、そういったNGOの力をより多くの国民の中にも知っていただくべく、我々もそちらも努力されるといいのではないかと考えているところであります。国際社会とも連携しながら、様々な危機に、NGOとの連携を強化しながら立ち向かっていきたいと考えているところでございます。

今回の大綱についてどう書かれるかというのは、現時点では何もはっきり言えませんけれども、当然そういったNGOの役割は大事だという認識はみんな持っているのではないかと我々も思っていますので、そういう考え方でそろっているのではないかなと私は思っていますけれども、そういったことで、どういう文書になっていくかというのは、これからということになります。

それから、開発協力のジェンダー主流化、これも大綱の有識者会議の中でも様々な議論が出ていましたけれども、基本的には皆同じ方向を向いていると認識しています。御存じのとおり、SDGsにおける横断的な課題としてジェンダー平等については、G7の首脳会談においてもグローバルスタンダードとして明確に位置づけられています。大綱の改定のプロセスにおいてもジェンダー主流化、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの促進というのはぜひやるべきだという声が出ていますし、大綱にてどういう表現にしていけるべきなのかというのは、これから考えていくことかと思っております。

今の大綱から見て、どう改善・強化していくとか、そういうことについては、現大綱において11ある原則を新たな視点から再整理していく必要があるかなと思っていますけれども、ジェンダー主流というのは当然の方向性として、我々としては新しい大綱の下でどのようにそれを書いていくのかというのは、今後検討していくべきと考えているところであります。

それから、深刻な人権侵害等が発生している国に対しての援助の見直しということですが、相手国における基本的人権の保障に係る条件に十分注意を払うという原則は、これまでも開発協力の基本方針として掲げてきた重要な原則だし、新しい開発協力大綱においても、当然それらは維持されるものだろうと思っております。

その上で、関係者からの御意見も伺いながら、さらなる改善の余地があるかというのは今後検討していきたいと思っていますし、厳しい人権・人道環境下に置かれている人々に対するNGO等を通じた積極的な支援については、当然そういうのは必要だと思っていますので、そのところは全く同じ考えだろうと思っています。

大綱の中でどのような表現になっていくのかというのは、今時点で申し訳ないですが、人権は大事だというのはみんな当然思っていますので、そういう方向性は特に何も問題ないと思いますが、具体的な表現について、現時点で申し上げるというのは難しいと

いったところでございます。

とりあえず、最初にいただいた要望については、今お答えした次第であります。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

まず、議題1の開発協力大綱改定に対するNGO要請書に対する回答は、今、日下部審議官から御回答いただいたとおりになりますけれども、何かこの点に関しまして、NGO側から御質問等はございますでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございます。

今の外務省からいただいた御説明についてレスのある方はお願いいたします。

今井さん、どうぞ。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

日下部さん、ありがとうございます。

金曜日に追加で出したものにも、できるだけこの場で答えていただければと思っております。

最初の6項目に関すること、1点だけ私からなのですが、非軍事原則についてのモニタリングについて、あるいは人権に非常に抑圧とか問題のある国への対処とかも、様々な御指摘を受けて改善の余地がある、改善するという言葉を私も何回か既に聞いているのですが、どのような改善の案があるのか、ぜひ聞かせていただきたい。いつも改善の余地があるという言葉で分かりかねないと思うのです。

例えば非軍事原則のことでいうと、第3回の有識者懇談会で、日下部さんから御紹介があったとおり、第三者によるモニタリングという言葉も委員から出ていました。例えばこの非軍事について第三者、つまり外務省ではない第三者によるモニタリングということなどを具体的に検討していただけるのかということ聞いてみたいのですけれども、その質問と、あとは追加のことにもぜひお答えいただきたいということです。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

具体的に、このようにしてモニタリングをしますということを約束できるようなものは正直持ち合わせていないのですけれども、モニタリングの重要性というのは我々も認識しているので、それを検討しているとしか現時点では言いようがないところではあります。

ただ、もちろんそういうのは重要だと思っていますし、実際に軍に使われているかいないかというのは、必要があれば、当然現場で調査していくことにはなりますけれども、何か仕組みとして、例えば第三者を入れるのかという指摘が有識者会議であったことは事実ですけれども、それを踏まえて、では、今このようにやりますということがただちに言えるものがあるというわけではないです。

それから、ジェンダー主流化についても非常に大事だし、自由で開かれたインド太平洋についても様々な御意見があるということは承知していますし、有識者懇の中でもNGO側の委員の方がそういうことをおっしゃっていたかなという気はします。

一方で、そういう戦略的なものが大事だとか、経済安全保障も大事だというような声もあったかと思いますので、日本の外交、自由で開かれたインド太平洋というのはどこかにポイっとやってしまうのかというと、多分そういうことでもないだろう。それはそれで非常に大事だし、人権も大事だし、両方大事だろうと我々は思っているし、いろいろな形で日本国民を守っていくということも大事だし、また、いつも言っているとおり、ODAについては国民の理解を得ていくことも大変重要ですから、そのためにどういう考え方が国民の理解を一番得られるかという観点も必要だし、国民の理解だけが重要というつもりはございませんけれども、そういうことも大事だし、人権も大事だし、経済安全保障も大事だし、日本の国益を守っていくことも大事だということで、いずれも大事な視点かなと思っています。

それから、予算を増やしてほしいということは、我々もODAのGNI比で0.7%目標というのは、全くそのとおりでありますけれども、それがどう書けるのかというのは、私の口からは言えません。我々としては、0.7%目標は国際的にも言われていることなので、ぜひやりたいといつも対外的にも財務省にもお願いしているので、我々の気持ちは全く同感なのですが、実際にそれを書けるか、どう書いていくのかというのは有識者会議が決める話なので、私としては今時点でこう書かれますとか、書かれませんかというのは何とも言えないし、最終的な大綱に書ける、書けないというのは今時点では何も言えないのです。気持ちとしては我々も同じようなお気持ちは持っているところであります。

それから、CSO比率のパーセントは先ほども申し上げましたけれども、パーセントを出すのがいいのかというところは、いろいろな議論があるかなと思っております。正直、CSO経由で何パーセントと出すのは難しいかなという思いは持っておりますけれども、NGOの重要性というのは、非常に今回のウクライナ支援においても明らかになっていきますし、そういうのをより多くの人に知ってもらって後押ししてもらおうという気持ちも重要なことだと思っております。やはり日本のNGOのよさ、強み、そういったものをより多くの人に共有していただくということも大事なかなと思っています。

ウクライナや周辺国に対する緊急人道支援とか、昔だったらNGO経由というのはあまりなかったのでしょうかけれども、今はこういうのがあれば、すぐにジャパン・プラットフォームを通じてNGO支援をやらなくてはとみんな思うようになりましたし、それは財務当局のほうも同じような思いでいますので、昔と比べればNGOに対する支援は非常に重要だということは、いろいろな人にも理解は広まってきているとは思いますが、より我々以外の多くの人にも広まっていくことも重要なことだと思っています。

それから、顔の見える援助ということでも、日本のNGOが活躍するということは非常に現地にとっても大事ですし、日本のNGOが得意とする分野もあると思いますので、そういった

ことは引き続き今後も重要になってくると思いますし、大綱にどう書くのか現時点では分かりませんが、皆さん、そういうNGOの大事さは思っているのも、そういう思いが何か反映されるのではないかとしか今の時点では言いようがない状況であります。

今後もそういったNGOと連携の強化とか、知見・経験の活用ということで、国際社会の危機に立ち向かっていくというようなことを念頭に置きながら、大綱の文章は書かれていくのかなと思います。

それから、緊急人道支援と復興支援の空白というのは、確かにそういう御指摘はあるので、今時点でこのようにしますとは言えないのですが、そういう問題意識は我々も持ちながら、その間に国際機関等を通じてやるのかもしれないかもしれませんが、そういう危機が起きて、そして、開発していくというステップに応じた支援が大事だという問題意識は我々も共有しているかなと思っているところであります。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、追加の質問等がなければ、次のNGO要請書添付資料のほうに移らせていただきたいと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

工藤さん、どうもありがとうございます。

もう1点だけ、堀江さんから手が挙がっておりますので、よろしくお願いいたします。

●堀江（公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの堀江と申します。今日は貴重な機会をありがとうございます。

自由で開かれたインド太平洋のことです。非常に重要な外交戦略であるということは理解しておりますけれども、一方で、人権ということを掲げていらっしゃって、私たちが考える人権ということと、地政学的な情勢の中でのいわば排他的なブロック化ということを進めるような概念であるFOIPというのは、どうしても相入れないのではないかと考えています。これを前面に打ち出すことで、一部の国から反発を受けたり、分断をかえって煽るということになってしまうのではないのでしょうか。

インド太平洋の範囲に限るのではなく、より開かれた海洋ですとか社会というものは、広く国際社会からの信頼であったり、理解を得ていく中では、地政学的なところをあまり押し出さないほうがいいのではないかと。そこは対外的にも日本の大綱というのは注目されると思いますし、これまで日本が推進してこられた人間の安全保障という、そこを中心的な概念として、グローバルレベルでの連帯ということを強く推進していく方向でぜひ検討していただきたいと考えております。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

御指摘をありがとうございます。そういったような御指摘も、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。もしかして、私の正確な理解ではないかもしれませんが、自由で開かれたインド太平洋イコールその地域しか見ていないとか、その地域以外は別に援助的にはもういいのだというようなつもりでは多分ないと思うのですが、ただ、そういう誤解を招きやすいと皆さん御理解されているということは、頭の中に入れておきたいと思います。

○上田（外務省 国際協力局 政策課 課長）

もしよろしければ、1点だけ付言させていただいてもよろしいでしょうか。上田でございます。

自由で開かれたインド太平洋については、私ども政府としていろいろな形で皆様方にも御説明を重ねてきているところだろうと思います。2点だけ申し上げたいと思います。

まず、軍事的概念としての自由で開かれたインド太平洋という御指摘がありますけれども、これは違うのだらうと思っております。我々はまさに平和、国際秩序の維持という観点から自由で開かれたインド太平洋ということを、先ほど排他的という言葉も少しお聞きしましたけれども、誰をも包含するような形で推進しているということでございます。

一例を挙げれば、例えば質の高いインフラに関するG20原則ですとか、あるいは開発金融をめぐる様々な取組、これも我々はFOIPの一環として一生懸命やらせていただいているものですが、これは恐らく皆様方が念頭に置いておられるような国々も仲間になってやっているような話でございます。そういった幅広い概念であるということ、それから、軍事的だということではないということ、まず1点目に申し上げたいということでございます。

それから、2点目、これは若干分かりにくい点もあるかもしれませんが、我々は自由で開かれたインド太平洋のビジョンであるとか、自由で開かれたインド太平洋の理念だというようなことを言っておりまして、これが地理的概念ではないというようなことを御説明申し上げているところがございます。

ただ、実際には、自由で開かれたインド太平洋というと、インド太平洋ではないかと思いになる方も多と思うのですが、そこはそれとして、我々是有識者懇談会の中でも今議論されている方向性、実際にどうなるかというのは結論を見てみないと分からないところはございますので、現時点で予断を許すようなことは避けたほうが良いと思います。やはり人間の安全保障という、まさにここで書いていただいているような人権アプローチに通ずるような考え方を理念に置きつつ、その中で地球規模課題、SDGsのグローバルな達成を一方に置き、もう一方で、自由で開かれたインド太平洋を代表とする国際秩序の維持、その中には自由ですとか、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を維持するという概念、2つを実現していくということが、我々の開発協力の方向性として一つあり得るのかなという議論がいろいろなされているのが現状だろうと考えてございます。

以上です。

●堀江（公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長）

ありがとうございます。今、御説明いただいて、今日、このような機会を設けましたので、今のような御説明も伺えたのですけれども、やはり言葉というのは一人歩きしてしまいますので、誤解を生むような、あるいは憶測で捉えられてしまうような表現の使用というのもぜひ御検討いただければと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

そうですね。やはり開発協力の理念については、地政学的変化を直接念頭に置いて、それを背景にして出てきている概念ではなくて、気候変動であるとか、格差であるとか、あるいは感染症の問題だとか、より幅広い観点に立って出来上がっている概念、さらに言えば日本政府も強力に支援されてこられた人間の安全保障というような概念をさらに上位に置かれたほうがいいのではないかというのが多くのNGOの人たちが共有している考えだということで、改めて申し上げておきたいと思います。

堀江さん、どうもありがとうございます。

時間もないので、工藤さん、次に進みましょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、次の開発協力大綱改定の中の議題の2番目「NGO要請書添付資料：開発協力を時代に即した形で、一層効果的・効率的に実施するための3つの提言について」です。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

こちらは井川さんから話させていただきます。

井川さん、どうぞよろしくお願いいたします。

●井川（NGO側連携推進委員会 調査提言専門員）

御紹介ありがとうございます。連携推進委員会の調査提言員、そして、有識者懇談会においては稲場さんのアドバイザーでもあります井川です。

私からは、NGOとODAの連携について御説明をさせていただきます。

まず、これまで第1回から第3回までの有識者懇談会の要旨が外務省ホームページに上がっているわけですが、この中で、NGOとの連携についてほとんど記述がない、議論がなされていないということで、多くの日本のNGOががっかりしているというのが正直なところなのかなと思っています。

この時間は、有識者会議で使用されている資料を基に、改めてNGOとODAの連携について考えていきたいと思っています。これまでの連携推進委員会で議論されてきたもの、また、ODAに関する有識者懇談会での提言で出ていたにもかかわらず進んでいない3点となります。よろしくお願いいたします。

まず1点目です。右の参考の部分に記載のとおりですが、日本の二国間援助の中で、日本は他国のCSOを通じた援助の割合が数パーセントしかないわけです。パーセントはどう

なのかという議論もあるかもしれませんが、金額を見ていただいても、2019年度実績ベースで米国は67億ドル、ドイツは17億ドル、英国は20億ドルに対して、日本は2億ドルと圧倒的に少ないのが現状です。これに対して、2020年のDACピアレビューにおいても、日本は被援助国の市民社会に対して一層支援を行うべきという提言も出されているわけです。世界の基準から後れていることは明らかだと思います。

先ほどラブコールの送り方は様々という御意見もありましたけれども、NGO側からすれば、この状況でどうやって愛情を感じればいいのか、愛情を感じることは難しいのではないかなというのが率直な感想なのかなと思っています。

左側ですけれども、無償資金協力のN連、JPFを見ると、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、ラストワンマイル支援、迅速性等のNGOの固有の価値を生かして大きな成果を上げている。また、これは自分たちで言っているだけではなくて、既に第三者評価等で、双方の視点で高い効果が証明されています。ただ、毎年、これらの資金は圧倒的に不足していて、もちろんウクライナに関しては先ほど御説明いただいたとおり、予算措置をしていただいているわけですが、ウクライナ以外の危機、そして、N連を中心とする開発協力等に関しては予算が圧倒的に不足している、機会損失が生じているというのが現状かなと思っています。

結論としては、先ほどから出ていますとおり、二国間援助におけるCSO経由の援助をDAC平均である15%を念頭に、せめて10%まで引き上げて、日本を世界水準に引き上げていただきたいというものです。市民の参加というのは、自由と民主主義のバロメーターでもあると思うのです。このバロメーターを世界の水準に引き上げていただきたいというものです。パーセントの表記が大綱の中で記載が難しいというのであれば、NGOのとの連携を抜本的に強化・拡充する等の愛情が伝わる形での表現をしていただければと思っています。

2点目です。2018年、当時の河野大臣も日本の技術や技能、知識を途上国に伝える技術協力はJICAが実施するものとみなされてきたが、その分野にもNGOに参入してもらい、競争が生まれてもいいのではないかとおっしゃっていました。このスライドで述べたいことは、NGOとしても全く同じ意見であるということになります。日本の財政、特にODAの水準と債務の残高の関係を見ても、日本は厳しい状況に置かれているのは言うまでもなく、ODAの予算を効率的に活用していくということは、どのような財政の見方の立場を取ったとしても共通理解だと思っています。

現在の技プロの中では、NGOが効率的に実施できる事業、高コストで実施されているものも一部あったりだとかするのが現状だと思いますので、こちらではNGO向けの技術協力スキーム、N技と書いていますけれども、そういうものをつくっていただいて、NGOが調査、実施、提案することで事業ができるように、また、NGOが市民や企業から寄附を集めながら効率的に事業ができるようなスキームをつくっていただきたいと思っています。

JICAボランティアも同様の話でして、今、NGOの海外ボランティアとかインターンを希望する人たちが、自分で働いて活動に参加しているわけです。これだけ国の財政が厳しい状

況において、ボランティアに係る全てのコストを税金で賄うという発想から、そういうようなイニシアティブを持っている人たちのコストを一部でも補助をするというような発想に切り換えていただだけで、より効率的・効果的に運用ができると思います。また、現在、今時点での大綱に掲げられている触媒というのは、本来そういうものだったのではないのかなと思ったりもしています。

国際緊急援助等も同じかと思いますが、ここでは割愛させていただきます。

結論としては官中心に実施されている技術協力事業等も抜本的にきちんと見直して、NGO主体の実施で効率化が可能なものはNGOへ移管していただくのがいいのではないかなと思っています。

最後に3点目です。日本国内の社会経済がより顕在化していく、可視化されていく中で、日本の市民のODAへの理解、支持を広げることなくODAを維持していくことは不可能だと思っています。同時に、今行っているような形で、市民・国民から意識が遠い存在にあるODAに幾らコストをかけたとしても、やはり自分ごとと認識するのは難しいのではないかなというのが、いろいろな調査とかでも出ていると思うのです。

そういう中で、全国に国際協力NGOというのは800ほどありまして、これというのは市民や国民が日常生活の中でODAに参加できる、国際協力に参加できる唯一の機会でもあるわけです。ODAの窓でもあると思っています。このNGOの力を最大限に引き出すべきだと思っています。これも既にODAに関する有識者懇談会でも提言で出されているのですが、英国のように、官民のマッチングファンドをつくって、市民・国民がODAに参加する機会をつくったり、NGOの基盤強化や開発協力、価値教育の強化を通じて、より市民・国民が寄附やボランティア、開発協力実行者として、ODAの参加者になる機会を増やすことで、ODAの理解者、支持者を増やすことができると思っています。

もう一度言いますが、ODAの理解者、支持者を増やすためには、ODAの窓である日本のNGOの力を最大限引き出すことは必須だと思っています。

また、市民・国民のODAへの理解、支持といった場合、これは別に日本だけを表すだけではなくて、被援助国の国民も対象になるわけです。グランドバーゲンの履行とも関わりますが、やはりこちらも被援助国の市民・国民の参加が重要だと思っています。

最も大切なことは被援助国のCSOへの直接援助を拡充することだと思うのですが、いきなりそれを増やすのはなかなか難しい部分もあると思いますので、まずは日本と現地のNGOのCSOの協働でODA事業の立案だとか、モニタリング評価、草の根安全保障、安全保障無償資金協力の運用改善を行っていくのがいいのかなと思っています。草の根の民主主義を支えることこそ、自由や基本的人権、法に基づく支配を促進する日本らしい支援だと思っています。

最後に、細かいところです。既に現在進行形で少しずつ改善していただいている部分もあるのですが、本当に事業の成果を重視するのであれば、複数年契約や現金給付、柔軟化や簡素化、人的投資も重要だと思っています。外務省とNGOが連携することで、世界

で救える命がまだたくさんあると思いますので、開発協力大綱の中で、外務省とNGOの抜本的な連携強化について記載をしていただければと、改めてお願いする次第です。

最後、先ほどコメントのありましたNEXUSのところについて、シャンティの山本さんから一言いただいて、外務省側にお返ししたいと思います。

私からは以上です。

山本さん、お願いします。

●山本（公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会）

シャンティ国際ボランティア会の山本と申します。先の協議の中で、緊急時におけるNGOな迅速性とか、機動力などの評価、予算拡充の御努力をいただいているというお話をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの回答の中でも少し触れていただいたのですけれども、緊急人道支援と復興支援、開発協力の空白を生じさせないという点について、改めて御提案をさせていただきたいと思っております。

緊急人道、復興開発、NEXUSです、支援の空白を生じさせないという観点からのNGOとの連携強化という点についても、次期ODA大綱にぜひ含めていただきたいと思っております。

今、アフガニスタン、ミャンマーのように、政情不安が長期化する国において、支援の空白を生じさせないための暫定援助、対応方針などを作成するような枠組みを強化して、そういった方針作成などの過程においてもNGOとの連携強化というのをお願いしたいと考えています。

今の枠組みでは、やはり多様・複雑化する国際情勢において、現場の状況に応じた援助対応方針を外務省やほかのセクターとNGOとで早急に協議する場がなく、アフガニスタンにおいても何度か協議の場を依頼していますけれども、1年以上経過する中でも実現できていない状況です。緊急人道と開発の縦割りになっている既存のスキームの中では支援の空白が生じてしまう上、誰も取り残さない支援の実施というのは難しいと考えています。

国際機関、国連にファンドを投じて、実施はCSOやNGO側にあるということも多いので、このような状況下でこそ実施を担うNGOの役割も大きくなりますし、外務省のほうでもNGOセクターと密に連携強化を取って、援助・対応方針を作成するところを強化していただきたいということを提案するとともに、方針を作成するに当たってNGOの連携強化というところをしっかり明記していただきたいという提案をさせていただきたいと思います。

以上になります。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

それでは、マイクを外務省側にお渡しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

井川様、シャンティの山本様、御説明と御提言等、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御質問・御説明等に関しまして、外務省側から、日下部審議官か

らまた御説明させていただきます。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

最初の二国間援助比率をCSO経由で10%にとということですけれども、大綱にそういった数値目標を書くのは難しいと思っているところではあります。そこまでまだ皆が共通マインドなのか分からないなとは思っています。NGOの重要性というのは皆理解しているし、ウクライナでも改めて示されたとは思っていますけれども、数値目標を掲げるほど熟度があるかというのはよく分からないのが正直な点です。急に先生方が書きますと言えば書けるかもしれませんが、そこはよく分からないところではあります。最終的に大綱に書き込んでいくのは難しいかもしれないというのは、個人的には思っているところでございます。

ただ、NGOがウクライナとかでいろいろ実績を積み重ねていくということが非常に大事であって、それがまた次につながるし、それから、日本国民のいろいろな支援とか、NGO経由がいいよねとみんなに言ってもらえるということもあるのかなとは思っております。したがって、実績も積み重なっているんで、ジャパン・プラットフォームを通じて、何かあれば、またそこから通じてという話に今なっているわけですから、そういうのをどんどん続けていくということが恐らく大事なかなとは思ってはおります。

それから、NGOに10%も、急にそんな何倍にもなって皆さん大丈夫かなというのは、私は余計なお世話ですけれども、一瞬思ったりしました。

それはそれとして、それから、技術協力のところで、少し何か新しいスキームをつくったりしたらどうかということで、NGO向けの技術協力スキームの新設は、我々としても今のN連、N環のスキーム以外に、実はこういうのがあったほうがいいのかというのであれば、聞いてみたいなのというのは正直な思いです。

イエス・ノーではなくて、どういうものなのですかと聞きたいということで、恐らく今日さっと聞いても、細かい話も丁寧に聞いたほうがいいかなと思うので、今日教えていただけるものであれば、イメージを教えてくださいたいです。かなり丁寧にということであれば、連携推進委員会のタスクフォースとかで、皆さんがイメージしているものはこういうもので、現状ではこういう問題があるから、逆にこういう新しいスキームがあったほうがいいのかというような御提案があれば、聞いてみたいのと、イエスカノーかは別として、何とも現時点で言えませんが、どういうものなのだろうなというのが引っかけたという感じがしますので、教えていただければと思います。

それから、JICAボランティア事業について、具体的なものについて、こうやりたいですというのがあれば、少しタスクフォースの場とかで提案していただいてもいいかなと思っていますし、今時点で何か言えることがあれば、言っていただいてもいいかなと思っています。

ただ1点、恐らくJICAボランティア事業、青年海外協力隊のこととシニアボランティアの両方があって、それを念頭に置いているのかなと思いますけれども、国民の間では浸透し

ている大変いい事業だとして皆思っていますので、そういうのも念頭に置きながら、どうNGOとうまくやっていけるのかとか、補助できるのかというのは、何かアイデアがあるのであれば、少し教えてほしいし、それをあまり表の場では言いづらいというのであれば、まず、タスクフォースとかでいろいろ意見をぶつけ合ってもらおうというのもいいかなと思っていますが、協力隊ではなかなかできないことをNGOのほうでこのようにやりますと言うと、聞きやすいかなという感じがします。というのは、やはり協力隊事業というのは国民に非常に浸透している事業であるので、それを踏まえながら、いろいろ考えていかれるといいかなと思います。

それから、緊急援助隊とかについては、政府が派遣している国際緊急援助隊があるわけです。JDRと呼んでいますけれども、医療チームというのは、WHOの緊急医療チームの認証を受けているということで、被災国の要請を受けて派遣されて、当該国の保健省とかWHOが主導する緊急医療チーム調整会議に出席して関係者と調整を行っているわけです。そういったところに、JDR以外にもNGO3団体ぐらいも、そういう認証を受けているわけですから、そういうところと皆さんと調整しながらやっているんで、Aさんがやっているから国はやらなくていいとか、そういう問題ではないのかなと思っていますところであります。

外務省は海外で災害が発生したら、被災国政府からの要請を受けて、必要だと認めたらJICAを通じて物資の供与をしているわけですが、テントとか毛布とかを速やかに海外に持って行ってすぐに出せるようにして、最近もあちこちで出していたと思いますけれども、数日内には出せるようにしています。緊急支援というのはいろいろあっていいのかなと思うので、2つあるから1個にしろという話、あるいは自分ができるからやらなくてもいいとか、そういう問題とは違うのかなと思っていますところであります。

それから、もう1個の提言です。マッチングファンドもなかなか面白いなと、私も聞いていて思っているのですが、ただ、気をつけなくてはいけないのは、官民ファンドのアイデアは、まず、類似のものが、ジャパン・プラットフォームがそういう考えでスタートしたわけです。対象は緊急ですが、ジャパン・プラットフォームもそういう考えでスタートして、国と地方、民間がそれぞれお金を出し合って、できれば、5対5ぐらいになるといいといって始まったものです。

現時点では、基本的に政府から入るお金のほうが圧倒的に多いというような状況であるので、一つ前例になるものがなかなか、民間の方が資金を集めるのになかなか苦労されていると、JPFは努力されていると聞いていますけれども、そういったような資金確保状況があるので、国側とNGOが1対1みたいな話にすぐなるかという、そう簡単ではないのかもしれない。皆様の方が詳しいと思いますけれども、国民からの寄附を得るというのは非常に大変なことなので、そこで皆さんも非常に苦労されているのではないかなと思います。JPFについては少なくとも資金の確保という点では、民間のお金を集めるのに非常に苦労されているのが現状です。

発足当時のJPFというのは、緊急人道支援における官民マッチングファンド的な要素も含

めていたわけですが、20年たつて、現在においては9割ぐらいが政府資金というのが現状ということを考えると、新たな官民マッチングファンドを立ち上げるというのはいいのですけれども、JPFの現在の予算構造の健全化も非常に大事なということなので、まずはそちらかなと考える次第であります。

ただ、アイデアは非常に面白いですから、タスクフォースとか、連携推進会議とか、委員会の場で率直に意見交換させてもらえるといいかなということで、これも面白いなと思ったのだけれども、JPFがマッチングという点ではいま一つ、当初の想定とは違った姿になっているというのは念頭に置いておかななくてはいけないと思っています。

それから、NGO活動環境開発教育の実施体制とかも、外務省とNGOの連携の三本柱の一つがNGOの能力向上に対する協力ということでN環があるわけですが、N環については、もし改善すべき点があれば、引き続きそれは改善していくべきものなので、連携推進委員会とかタスクフォースの場でよく議論していただくといいかもしれないし、いろいろアイデアをお互いに出し合って、いい仕組みにしていけばいいかなと思っています。

それから、現地のCSOの日本と日本のODAへの参加拡大ですが、現地CSOとの連携というのは開発途上国の経済社会の開発だけではなくて、現地の市民社会とか、NGOの評価にもつながるし、日本政府は今のところは草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて経済社会開発事業というのを途上国で実施しているわけですが、さらにもっとこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかというのであれば、それはそれで、そういう提案というのは非常に建設的ですし、改善していくものはどんどんしていったほうがいいのかと思いますので、引き続きこれも連携推進委員会とかタスクフォースの場でいろいろ議論していただいて、もっとこうしたほうがいいのか、こういうのが必要だというのがあれば、言っていただくのは構わないかなと、そうすることによって改善していくことが大事かなと思っています。

私からは以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、岡島様、どうぞ。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

NGOとの連携に関して、いろいろな課題があるということが指摘されたと思います。10%云々というのは別としても、NGOの資金ニーズがまだまだあるというお話もありましたし、それは効果・効率的な協力につながるのだと、あるいは緊急人道支援とか復興、それから、本格的な開発協力ということの間のシームレスなコネクションというようなことについて詳しいNGOもいるのだけれども、きちんと声が反映されていないのではないかなというような、いろいろな課題があるということが分かりました。それが本当に大綱の中できちんと課題認識として示されるのかどうかという懸念が、私たちの中にあるということは、ぜひ御記憶いただきたいと思います。

御発言をぜひと思うのですけれども、時間がございませんので、次の案件に進んでいきたいと思います。工藤さん、それでよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

お願いいたします。最後は、開発協力大綱の改定プロセスに関する提案かと思います。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

御発言を用意いただいた方々、大変申し訳ございません。時間がございますので、今野さん、お願いいたします。

●今野（特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター 政策提言委員）

名古屋NGOセンター政策提言委員で、ODA政策協議会のコーディネーターを務めています今野です。よろしくお願いします。

私のほうからは、10月8日に外務省に提出させていただいた開発協力大綱改定のプロセスに関する提案というものの簡単な要点だけ説明させていただいて、その上で、外務省のほうから若干改善していただいた点がありますが、まだ不十分な点があるということについて、簡単に指摘させていただきたいと思います。

要点ですので、色をつけたところだけ説明します。大きな論点としては2つございます。

1つ目が、懇談会の各会合についての透明性・公開性の確保という点に関する提案です。具体的には有識者懇談会がこれまで3回開催されてきましたが、残念ながら逐語の議事録が公開されていないということがございます。第3回の有識者懇談会については、これまでよりも詳しい議事録を御作成いただいて大変すばらしいと感じておりますが、委員のお名前が出ていない、逐語でもないという点で、透明性・公開性の点から、不十分な点が見られると考えております。

これに加えて、懇談会の会合で、外務省や各委員が提出した資料について、会議後に公開してくださいという要請もしています。委員については、今後、委員本人の了解を得られた場合は公開するというような改善策を懇談会の中で示していただいたようなのですが、ただ、外務省が提出した資料については公開するというをお聞きしていないので、その点について、今後、どういう御予定なのかということをお聞きできればと思います。

大きな論点の2つ目は、懇談会の構成プロセスについてです。具体的には3点あります。

1つ目は、NGO・市民社会から任命する構成員、現状1名になっていますが、NGO・市民社会は御存じのとおり、多様な団体の意見がありますので、少なくとも2名以上にしてくださいという要望です。

2つ目は、これから懇談会による提言の第1ドラフトが出てくるかと思いますが、それに関して、構成員が修正したり加筆したりする期間を十分に確保してくださいということで、場合によっては4回という規定にとらわれず、必要であれば5回、6回という形で、十分議論できる場をつくっていただきたいと考えております。

最後に3つ目です。この改定については当然日本だけでなく、援助の対象である国に様々なステークホルダーがいらっしゃいます。そうしたステークホルダーからの意見の聴取や

対応などの機会も、今後もっと積極的に持っていつていただきたい。それについてどういう御予定があるのかということもお聞きできればと考えております。

私からは以上です。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

それでは、マイクを外務省側にお渡しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今野様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御質問に対しまして、日下部審議官のほうからお答えさせていただきま

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

議事録概要については、いろいろ御指摘もあって丁寧な概要をつくらうということにした次第であります。もちろんいろいろ御議論があったのは承知しているのですが、最初に始めるときに、そういう忌憚のないことを話すということで、名前は出しませんという整理で始めたということで、委員の先生方にも御了承して納得していただいて始めているということで、今回は丁寧な概要にしている次第であります。今後、将来的ないろいろな検討会においてというときには、皆さんのそういった御意見が非常に強かったということは頭の片隅に入れておきたいとは思っております。

それから、資料についても、委員の資料は了承したら出してもいいのではないのかという御指摘が途中であって、全委員にお諮りしたところ、それはいいのではないのかということになって、委員がいいと言えれば出せるという形に途中で変更させていただきました。

外務省の資料は今のところ出すことを想定しないでつくっているの、基本的には出さないということで、忌憚のない意見をもらうために外に出さないという前提でつくっている資料だということで、出すのであれば、また違う資料にシなくてはいけなかったかもしれないので、今のところ、資料そのものをホームページに載せるということは考えていないといったところでございます。それについても将来的に、次の検討会とかで改善すべきではないかというのであれば、頭の片隅には入れておきたいと思っております。

それから、ドラフトについて十分な時間がほしいということは、我々も重々承知しておりますので、それに向けて今、必死に作業しているといったところであります。

それから、検討会の回数は今のところ4回ということで、座長のほうからも言われていますので、今のところは4回ということでとりあえずしているとしか今は言いようがないということでもあります。

それから、いろいろなステークホルダーの意見を聞くべきだというのはそのとおりで、今日の場合だけではなくて、経済団体も含めていろいろな関係者から同時並行的に意見を聞いているところであって、それは何らかの形で有識者会議にも反映したりしているし、前回も少し反映したということもありますので、いろいろ聞いていきたいと思っております。

大綱そのものは、恐らく出来上がるのがまだまだもう少し先、来年の前半のどこかという感じになると思いますが、それまでにも有識者会議の間だけ意見を聞いて、あとは聞かないというつもりはなくて、大綱の原案がいろいろ出てきたら、パブコメにかけられるでしょうし、その間にいろいろなところからまた意見を聞くということもあるので、いろいろな場からいろいろな人の意見を聞いていくというのは大事なかなと思っていますし、続けていきたいと思っています。

そういう話をいろいろしていくと、恐らくいろいろな国からこうしてほしい、ああしてほしいという声があれば、それは当然参考にさせていただくということになるかなと思っていますので、内外のいろいろな方から意見を聞きたいという姿勢は持ってやっているとこでございます。

あと、ホームページについてもいろいろ御意見をいただいたので、いろいろ改善して、少し目立つようにさせていただいたり、いろいろ貴重な御指摘を踏まえて改善できるものは改善しているといったところであります。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、今野さん、いかがでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

もう16時になっているのですけれども、申し訳ございません。10分ぐらいだけ次の御予定もあるかも分かりませんが、延長させていただければ大変ありがたく存じます。

今の外務省からのレスポンスに対して、NGO側からあれば、ぜひお願いいたします。時間的にお一人ぐらいだけ、よろしくをお願いいたします。

今井さん、お願いいたします。

●今井（認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

御説明ありがとうございました。

私からは、大きな2つ目の（1）と（2）のところで（1）、つまりNGOからの委員を2名にしてくださいということで、実は私どもも今まで、過去のNGOというか、この前回、前々回、その前の改定に関わってきた人たちから話を聞くと、2003年度ですから、前々回まではNGOも2名の委員が出ていたということを聞いています。それが2015年のときには1名になったということなのですけれども、単に多く出したいということではなくて、この要請書にも書いてあるとおり、NGOは実に様々な、つまり実際に実施系といわれる支援活動をやっているNGOもあれば、環境系ですとか人権とか、様々なNGOに様々な意見があり、とても1人で代表して意見を述べられるものでもないということがあります。

あと、今回の懇談会の中でも、NGOの委員が、いろいろな多くのインプットしているのではないかなと思っていますけれども、そういうこともあり、ぜひ2名以上ということで、今後検討していただきたいと思います。

それから、その次に書いてある2つ目の懇談会を4回で終わっていいのかという点ですが、今までの3回の懇談会の議事要旨とかを見ても、まだまだカバーされていない論点も多いのかなと思います。例えばマルチとバイです。多国間と二国間の援助をお互いにどのように位置づけて、どう連携させるのかといったようなことも極めて重要だと思いますけれども、あまり議論されていない。ですから、そういった意味で、これで果たして次にドラフトが出て4回目で終わっていいのかということです。

議事要旨を読むと、率直に申し上げて、委員の方が意見を言って、割と違う意見も出ているけれども、それをまたさらに突っ込んで議論するまでの時間がなくて、意見を出し合って終わっている面もあります。ですから、これで終わるということになると、そこで出る報告書の内容も非常に難しいというか、ポイントとなるようなところではもう少し議論が必要だと思いますし、5回目、6回目というのをやってほしいというよりは、やらなければ、あれで果たして報告書が出せるのかといったようなことも感じますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

ありがとうございます。

今井さん、3番目についてもお話しなさいますか。もしくは私がお話をさせていただいてもよろしいですか。

3番目に関しましては、NGO側の主張としては理念とか、実施体制などもそうなのですが、今回の開発協力大綱の改定議論の中で、国際的な場所でいろいろと議論されていることがどのくらい十分な時間をかけて今回の改定プロセスの中で、国際的な議論を反映して十分な時間をかけて議論されているのかという懸念を持たれている。そのうちの一つが例えばグランドバーゲンの話もありますけれども、現地国のそういうステークホルダー、CSOを含むそうしたようなところとの会話というようなことなども非常に重要なことになってきているわけですが、それが今回のプロセスの中でも反映されていないという懸念を持っているところでございます。3番目についてはそういうことでございます。

これに関して、短い時間ではありますが、外務省からのレスポンスを伺ってもいいでしょうか。

工藤さん、大丈夫でしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

分かりました。それでは、日下部審議官から簡単に。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官/NGO担当大使）

今日もいろいろな御意見をどうもありがとうございます。うちの中で今のお話をいただいてどうなのかという議論もあったのです。回数についてはなかなか難しいかなと思ってはいますが、改めて今日皆さんからこういう指摘があったということは、関係者の間で共有したいと思っております。

それから、大綱の文書はこれから詰めていくということになるし、その前に有識者会議で提言が出てくるということになるので、5月か6月か分かりませんが、大綱が出るまで、いろいろ皆さんの意見を聞くこともあると思いますけれども、今後ともよろしくお願いできれば幸いです。今日はありがとうございました。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

今日はNGO側の事前会合というのがございまして、そこではもっといろいろな意見が出てきておりまして、司会の一人として仕切りがよくなって大変申し訳なくて、それを割愛しないといけないようなこともございました。NGOとしては、大綱の改定に関してはインプットがまだまだできるというところございまして、対話の継続をと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日、御発言をいただけなかったNGOの方、申し訳ございませんでした。

それでは、閉会の挨拶を安達さんにいただいてもよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

閉会の挨拶はIVYの安達様からいただくということでよろしいでしょうか。

●岡島（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 理事）

安達さん、どうぞよろしくお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

こんにちは。本日は、長時間にわたり御参加くださいました皆様、本当にありがとうございました。御討議いただきました皆様、ありがとうございました。

私は連携推進委員会でNGO側の副代表をしております安達と申します。東北NGOリーグ選出の委員で所属はIVYと申します。

さて、全体会議は2019年6月以来の開催となってしまいましたが、今回、3年ぶりによりやく開催することができました。この間、小委員会のODA政策協議会や連携推進委員会ではオンライン会議が定着してまいりました。今回の会議もオンラインのおかげでたくさんの皆様に御参加いただき、全体でちょうど100名になっております。そのため、対面ですと首都圏の方しかなかなか御参加できなかったのですが、今回は広く全国からたくさんの団体さんに参加していただいて、とても喜んでおります。今後も対面とオンライン、ハイブリッドで開催できればと思っております。

なお、特に今回の会議では、開発大綱が8年ぶりの改定ということで、NGOから選出された稲場委員も加え、9月から11月までの4か月、有識者懇談会が開催されております。その懇談会の開催期間中に、この定期協議会の全体会議が開催でき、さらに多くの皆様に大綱改定の議論の途中経過を知っていただけたことが何よりよかったと思っております。

最後に、これだけは言っておいてくださいとお願いされておりましたので、最後に一言。今回の大綱の中では、「市民社会との連携」というくくりの中にNGOも入れていただいておりますが、今回の大綱改訂では、「NGOとの連携強化」という別のくくりで、「ODAの強力

なパートナー」)として書き込んでいただけないものかと思っております。ご検討どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○工藤(外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官)

安達様、どうもありがとうございました。

それでは、時間のほうも過ぎてしまいましたので、これで令和4年度の全体会議を終了させていただきますと思います。

また、今後も11月24日には第2回のODA政策協議会が、それから、12月22日には第2回の連携推進委員会が予定されておりますので、こちらのほうで皆様方との意見交換等を行っていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は御参加いただきまして、誠にありがとうございました。